

(インターネット開示事項)

第10回定時株主総会招集に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結注記表

個別注記表

株式会社 テレビ東京ホールディングス

【 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 】

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 企業活動の健全性を確保する。

- ①当社グループは、放送事業を中核事業としており、公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、企業倫理をはじめ諸法令、当社が定める諸基準・指針等を遵守し、健全かつ適切な企業活動が行われるよう体制を強化する。
- ②コンプライアンスの基準となる「テレビ東京グループ行動規範」の遵守を当社グループ全ての役員・従業員に徹底する。
- ③法務統括局が中心となり、グループ全体のコンプライアンスに関する諸施策を推進する。
- ④コンプライアンス推進の実効性を高めるために、定期的にグループ役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ⑤当社グループの全従業員や取引先等が法令や行動規範の違反、あるいは違反するおそれのある行為等について通報・相談できる内部通報窓口を当社及び外部に置き、グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

(2) リスク管理体制を整備・推進する。

- ①リスク管理は、「リスク管理・コンプライアンス委員会」が中心となり、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体として行う。
- ②「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、グループ各社にリスク管理責任者を置き、グループ全体のリスクを把握し、その影響を最小化するための対策構築を指示し進捗を管理する。
- ③万一損失の危険が発生した場合でも、速やかに緊急対策や回復措置が実行され、損失の極小化や再発防止が図れるよう体制を強化する。

(3) 業務の効率化を図る。

- ①常勤取締役・常勤監査役を基本メンバーとした「経営会議」を原則毎週1回開催し、テレビ東京グループの経営戦略及び重要な業務執行を合理的かつスピーディに審議決定する。
- ②取締役会は社外取締役・社外監査役が出席し、グループ全体の重要事項の合理的な意思決定を行うとともに、グループ会社の業務執行の監督を行う。
- ③経営の監督と業務執行の役割を明確化し、当社の取締役は経営判断・戦略策定と業務執行の監督に極力専念し、経営目標の実現を図る。
- ④社内規程に基づく、職務分掌、職務権限及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に業務を行う。

(4) 内部監査を実施する。

当社に「内部監査室」を置き、当社及びグループ会社の業務の遂行やコンプライアンス体制、リスク管理及び内部統制システム等の整備・運営状況を監査する。

(5) 重要な書類を保存し管理する。

重要な会議の議事録、稟議書等重要な情報・書類については、法令及び社内規程により保存期間等を定め保存し、適宜閲覧できるよう適切に管理する。

(6) グループガバナンスを強化する。

①グループ会社に対しては経営の自主自立を尊重しつつ、重要事項については、「経営管理契約」及び「テレビ東京グループ会社管理規程」等により、当社取締役会や経営会議に事前承認または報告を求めるなどグループ全体のガバナンス構築に努め、当社グループの総合的な事業の発展を図る。

②グループ会社社長が出席する「グループ社長会」や「グループ連絡会」を定期的に行い、グループとしての経営方針の徹底や経営情報の共有化を図る。

③グループ会社には、取締役・監査役を派遣しグループ全体のガバナンス向上に努める。

(7) 監査役監査の向上を図る。

①監査体制の強化

・監査役監査を補助するため「監査役会事務局」を置く。

・監査役会事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該事務局員の人事、懲戒等については、監査役会と事前協議を行う。

②監査の実効性向上

・取締役及び従業員は、監査の実効性を確保するため、取締役会及び監査役会で定められた監査役に報告すべき当社及びグループ会社に関する事項を適時、適切に報告する。また、当社及びグループ会社に経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が発生した場合、適時、適切に監査役に報告する。なお、当社及びグループ会社は取締役及び従業員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・監査役会は原則として毎月開催し、あわせて代表取締役と定期的に経営課題に関する意見交換会を開催する。

・常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、「内部監査室」や会計監査人から監査計画、監査の結果報告などを適宜聴取し、監査の実効性の向上と効率化を図る。

・グループ会社の監査役が出席する「グループ監査役連絡会」を定期的に行い、グループ情報の共有化を図る。

・取締役は監査役の監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を措置

する。

(8) 財務報告の適正を確保する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムをグループとして整備し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該事業年度における業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 企業活動の健全性の確保について

- ①グループの役員・従業員が守るべき姿勢及び行動基準を定めた「テレビ東京グループ行動規範」の周知・教育を実施し、浸透を図っております。また、コンプライアンスやリスク情報をテーマとした「コンプライアンス通信」を発信するなど、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- ②コンプライアンス研修については、グループの新入社員・管理職・役員を対象とした階層別研修において必須のプログラムとして行うとともに、各グループ会社に対し適宜開催しております。
- ③内部通報制度については、当社及び外部（弁護士）に窓口を置き、「内部通報に関する規程」に従い適切に運用しております。

(2) リスク管理体制の整備・推進について

「リスク管理・コンプライアンス委員会」を年6回開催し、年度計画を決定、リスク調査、グループとして対策を必要とする重要なリスクの特定、その対策内容の評価、進捗状況の監督といった施策によりグループ横断的なリスクマネジメントを推進しております。

(3) 効率的な職務執行体制について

- ①「経営会議」を原則毎週1回開催し、グループにおける重要な意思決定や業務執行状況の監督を行っております。
- ②取締役会については、社外取締役・社外監査役が出席し当該事業年度においては12回開催いたしました。

(4) 内部監査について

内部監査室が取締役社長より承認された年度内部監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を行っております。

(5) 重要な情報の保存・管理について

取締役会や経営会議の議事録、稟議書等の重要な情報・書類については、法令及び社内規程に基づき所管部署が適切に管理しております。

(6) グループガバナンスについて

- ①当社の取締役会や経営会議において、各グループ会社の重要案件に関しては事前承認がなされ、進捗状況に関し報告されております。
- ②原則毎月1回「グループ社長会」を、また原則毎週1回「グループ連絡会」を開催し、各社の経営情報を共有しております。
- ③グループ各社には、取締役や監査役を派遣し、各社の取締役会において重要な意思決定に参画するとともに業務執行状況を監督しております。

(7) 監査役監査について

- ①監査役の職務を補助する組織として「監査役会事務局」を置いております。
- ②常勤監査役は、取締役会、経営会議及びグループ社長会等の重要な会議に出席し経営情報を収集するとともに、会計監査人による監査結果、内部監査室による内部監査結果に関し定期的に報告を受け、内部通報の内容等に関しても適宜報告を受けております。
- ③監査役会については、当該事業年度においては12回開催し、また、(株)テレビ東京ホールディングス、(株)テレビ東京及び(株)BSテレビ東京の代表取締役と監査役会との意見交換会を年2回開催いたしました。
- ④グループ監査役連絡会は、当該事業年度においては6回開催し、グループ各社の経営計画の進捗状況や監査に関し情報を共有しております。

(8) 財務報告の適正の確保について

財務報告に係る内部統制の整備状況評価及び運用状況評価について、「リスク管理・コンプライアンス委員会」が年度計画、進捗状況及び最終評価結果等を取締役会、経営会議及び監査役会に報告し、財務報告に係る内部統制の適正性を確保しております。

【 連結注記表 】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	15社
連結子会社の名称	(株)テレビ東京 (株)BSテレビ東京 (株)テレビ東京コミュニケーションズ (株)テレビ東京ミュージック (株)テレビ東京メディアネット (株)テレビ東京コマーシャル (株)テレビ東京アート (株)テレビ東京システム (株)テレビ東京制作 (株)テレビ東京ダイレクト (株)テレビ東京ヒューマン (株)テクノマックス (株)テレビ東京ビジネスサービス (株)エー・ティー・エックス TV TOKYO AMERICA, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NARUTO製作委員会（民法上の任意組合）

杭州都愛漫貿易有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 16社

主要な会社の名称

NARUTO製作委員会（民法上の任意組合）

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社等の名称

(株)日経映像

(株)日経CNBC

(株)インタラクティブィ

(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン

(3) 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の主要な会社名

杭州都愛漫貿易有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TV TOKYO AMERICA, INC.を除き、全て連結決算日と一致しております。

なお、TV TOKYO AMERICA, INC.は12月31日を決算日としています。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

制作勘定

個別法

商品・貯蔵品

主として先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3年～50年

機械装置及び運搬具

2年～12年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において一括費用処理しております。 |

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、のれんが生じた期の損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,086百万円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務 長期未払金	0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式	28,779,500株
2. 自己株式に関する事項 普通株式	501,610株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	424	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日
計	—	1,131	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2020年6月18日を決議日として、次のとおり配当を予定しております。

- ① 配当金の総額……………706百万円
- ② 配当の原資……………利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額……………25円00銭
- ④ 基準日……………2020年3月31日
- ⑤ 効力発生日……………2020年6月19日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,339百万円
退職給付に係る負債	1,383百万円
賞与引当金	568百万円
投資有価証券	92百万円
減価償却超過額	84百万円
資産除去債務	96百万円
未払事業税	155百万円
固定資産の未実現利益消去	162百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円
長期未払金	0百万円
その他	229百万円
繰延税金資産小計	4,161百万円
評価性引当額	△2,739百万円
繰延税金資産合計	1,421百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△866百万円
債権債務相殺に伴う貸倒引当金の修正	△0百万円
連結納税加入に伴う資産の評価損	△2百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△871百万円
繰延税金資産純額	550百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
住民税均等割	0.4%
持分法投資損益	2.9%
評価性引当額の増減	6.8%
連結子会社との実効税率差異	1.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利である場合には金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジする方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と財務部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う予定であります。

当連結会計年度末日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規程に基づき、取引ごとにグループ経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1カ月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,417	32,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,797	25,797	—
(3) 金銭の信託	453	453	—
(4) 投資有価証券	6,954	6,954	—
資産計	65,621	65,621	—
(1) 未払費用	14,996	14,996	—
負債計	14,996	14,996	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,085
組合出資金	248
関係会社株式	1,902

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,395	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,797	—	—	—
金銭の信託	453	—	—	—
合計	58,645	—	—	—

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（金利変動型）、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,044百万円
勤務費用	577百万円
利息費用	87百万円
数理計算上の差異の発生額	△298百万円
退職給付の支払額	△471百万円
退職給付債務の期末残高	8,939百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	4,416百万円
期待運用収益	88百万円
数理計算上の差異の発生額	△200百万円
事業主からの拠出額	151百万円
退職給付の支払額	△168百万円
年金資産の期末残高	4,287百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表の期首残高と期末残高の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,740百万円
年金資産	△4,287百万円
	453百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,198百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,652百万円

退職給付に係る負債	5,214百万円
退職給付に係る資産	△562百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,652百万円

(注)退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、当社の連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	577百万円
利息費用	87百万円
期待運用収益	△88百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△97百万円
過去勤務費用の当期費用処理額	43百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	521百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額の内訳は、次のとおりであります。

過去勤務費用	43百万円
合計	43百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額の内訳は、次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	247百万円
合計	247百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	22%
現金及び預金	3%
その他	15%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、159百万円であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	2,911円49銭
2. 1株当たり当期純利益	91円61銭

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

【 個別注記表 】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～41年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,817百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	964百万円
(2) 長期金銭債権	525百万円
(3) 短期金銭債務	32,062百万円
(4) 長期金銭債務	1,980百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との間の取引高

 営業取引

 営業収益 13,503百万円

 営業費用 985百万円

 営業取引以外の取引高 178百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 501,610株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,328百万円
未払事業税	23百万円
未払事業所税	5百万円
未払費用	7百万円
関係会社株式	356百万円
資産除去債務	96百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	1,868百万円
評価性引当額	△1,838百万円
繰延税金資産合計	30百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△80.8%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	12.0%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.6%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱テレビ東京	東京都港区	8,910	地上波放送番組の制作・放送・広告枠の販売	所有 直接 100.0%	経営指導 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理 役員の兼任 本社屋等の賃貸	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1 賃貸料 (注) 2 敷金の預り (注) 3	4,229 3,878 －	預り金 売掛金 前受金 その他固定負債	9,396 238 111 1,400
子会社	㈱ＢＳテレビ東京	東京都港区	6,700	ＢＳ放送番組の制作・放送・広告枠の販売	所有 直接 100.0%	経営指導 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理 役員の派遣	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1	1,039	預り金	12,962
子会社	㈱テレビ東京コミュニケーションズ	東京都港区	70	インターネット・モバイル事業	所有 直接 100.0%	経営指導 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理 役員の派遣	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1	73	預り金	1,114
子会社	㈱エー・ティー・エックス	東京都港区	1,281	アニメーションの放送業務、アニメーション番組の企画・制作・著作権取得	所有 間接 52.6%	経営指導 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理 役員の派遣	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1	355	預り金	4,570

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 預け金及び預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 賃貸料については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、決定しております。
3. 敷金については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産 2,488円94銭
2. 1株当たり当期純利益 123円14銭

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。